

平成 30 年大阪府北部地震による被災者に対する特別措置（入学検定料免除）について

平成 30 年大阪府北部地震により被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。宝塚医療大学では、受験生の進学機会の確保を図り、平成 30 年大阪府北部地震による被災者の方の経済的負担を軽減するため、次のとおり入学検定料の免除の特例措置を実施することになりました。

災害救助法の適用地域

平成 30 年大阪府北部地震に係る被害地域（2019 年度入学試験適用）

【大阪府】

大阪市・豊中市・吹田市・高槻市・守口市・枚方市・茨木市・寝屋川市・箕面市・摂津市・四條畷市・交野市・三島郡島本町

入学検定料の免除について

1. 対象

自然災害等による災害救助法適用地域に本人または父母のいずれか（または家計維持者）が居住しており、下記のいずれかの要件を満たされる方。

- (1) 災害により父母のいずれか（または家計維持者）が亡くなられた場合
- (2) 災害により父母のいずれか（または家計維持者）が負傷され、一ヶ月以上の加療が必要な場合
- (3) 災害により父母のいずれか（または家計維持者）の家屋が全壊した場合、または損壊（火災）もしくは床上浸水により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる場合
- (4) その他、災害により入学検定料支弁が著しく困難となったと認められる場合

2. 期間

入学検定料の免除を受けることができる期間は、当該事由が発生した年度限りとします。

3. 免除内容

当該事由が発生した日以降に出願をおこなうことにより、本学が定める入学試験の入学検定料を全額免除します。提出された申請書および被災状況証明書等をもとに、学長が決定します。

5. 申請期限

原則として各入学試験の出願期間開始日までとします。

問い合わせ先：

宝塚医療大学入試課

Tel:0120-00-1239 Fax:072-736-8659

平日 10:00～17:00

平成30年大阪府北部地震における被災受験生特別措置(検定料免除)申請書

平成 年 月 日

受験者	氏名	フリガナ	
		氏名	
	連絡先	〒	
		TEL	
保護者	保護者氏名	フリガナ	
		氏名	
	緊急連絡先	〒	
		緊急連絡先TEL	

被災状況	該当する被災状況にチェックしてください。		
	<input type="checkbox"/>	平成30年大阪府北部地震における災害救助法が適用されている地域で被災	
	<input type="checkbox"/>	主たる家計維持者が所有する自宅家屋が全壊、半壊等	
	<input type="checkbox"/>	主たる家計維持者が死亡、重傷、行方不明等	
	<input type="checkbox"/>	平成30年大阪府北部地震における災害救助法が適用されている地域外で被災	
	<input type="checkbox"/>	主たる家計維持者が所有する自宅家屋が全壊、半壊等	
<input type="checkbox"/>	主たる家計維持者が死亡、重症、行方不明等		

証明書等	該当する箇所にチェックしてください。		
	<input type="checkbox"/>	罹災証明書	
	<input type="checkbox"/>	死亡、重傷、行方不明を証明する書類	
	<input type="checkbox"/>	後日提出 (理由: _____)	

宝塚医療大学